

日本女子大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2019年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2023年度＞

日本女子大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、4点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学評価の結果を踏まえ、2020年度に「自己点検・評価委員会」を推進組織とする新たな内部質保証体制を構築するとともに、教学部門の意思決定機関として「大学執行部会議」を、「大学執行部会議」の諮問機関として「大学改革運営会議」を設置し、2021年度から運用を開始した。また、指摘された改善課題については、各学部・研究科が改善に向けて取り組み、「大学執行部会議」で審議、承認している。今回の改善報告書において、改善に向けた取り組みの成果が十分でない事項についても、「自己点検・評価委員会」を中心とする内部質保証体制のもと、引き続き改善に取り組むことが求められる。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいいがたい。

改善課題については、単位の実質化を図る措置の問題、研究科の学位授与方針に示した学習成果の把握・評価の問題、大学院の定員管理に関する問題について、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	全ての学部で、1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されているものの、資格取得等に関わる科目は対象外としており、学科によっては実際に上

日本女子大学

		限を超えて多くの単位を履修登録する学生が相当数いる。資格取得に関わる科目の履修条件を設けている学科もあるものの、その他の単位の実質化を図る措置はなく、単位の実質化が十分に図られているとは認められないため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。
	検討所見	単位の実質化を図る措置として、各学科において教職資格取得に関わる科目の履修条件を設定し、2022年度入学者より適用している。また、各学科において卒業するために必要な単位に含める科目の履修上限単位数を引き下げ、卒業に必要な科目以外の履修を含めて年間 50 単位未満となるよう見直しを行った。さらに、資格取得のための科目等の履修により 50 単位を超えて履修することを希望する場合には、審査のうえ成績上位者に限り認めることとし、2024 年度入学者より適用することを決定している。 ただし、大学評価時に比して、上限を超えて多くの単位を履修登録する学生が依然として相当数いる。また、履修登録単位数の上限緩和の対象となる成績上位者に該当する学生の割合が多く、単位の実質化を図る措置として不十分であるため、引き続き改善が求められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	学部では、さまざまな方法で学習成果の測定に取り組んでいるものの、「卒業時アンケート」以外の方法は、学位授与方針に示した学習成果との関係性が不明確である。また、研究科では、学習成果の測定指標である学位論文審査基準と学位授与方針に示した学習成果との連関が不明確である。学部・研究科ともに多角的かつ適切に学位授与方針に示した学習成果を把握・評価するよう改善が求められる。

日本女子大学

	検討所見	学位授与方針に示す学習成果を測定しやすくするため、大学及び各学科の学位授与方針の見直しを行い、2024 年度から新しい学位授与方針の運用開始を決定している。 学部では 2021 年度から授業アンケートを全面的に見直し、各授業科目のシラバスに掲載している「授業の到達目標」の達成度を評価する設問を設定することで学生自身が履修した科目の学習成果を測定できるようにし、各シラバスに掲載している「学位授与方針との関係」を確認して紐づけることにより、学位授与方針に示された学習成果との関係性を確認できるようになっている。さらに、ポートフォリオを 2023 年度から本格導入し、各種アンケートにおいて到達目標の達成度を評価する際、自身の取り組みの振り返りや確認するための記録として補完的な役割を果たしている。 研究科では、専攻ごとに学位論文審査基準と学位授与方針に示した学習成果との連関を可視化するためのチェックリストを「大学院要覧」に掲載し、大学院入学者に学位授与方針と学位論文審査基準の連関について把握するよう指導を行っている。また、指導教員がチェックリストに基づき、学生への論文指導や中間発表会及び最終論文の審査を行っている。しかしながら、チェックリストに基づく大学院学生の自己評価や論文審査等では、学位授与方針に示した学習成果を十分に把握・評価できているとはいえない。 以上のことから、学部では多角的かつ適切に学位授与方針に示した学習成果を把握・評価しており、改善が認められる。一方、研究科においては、学位授与方針に示した学習成果をより多角的に測定する方法を開発し、適切に把握・評価するよう、引き続き改善が求められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準 5 学生の受け入れ
	提言（全文）	人間社会学部現代社会学科では、収容定員に対す

日本女子大学

		る在籍学生数比率が 1.25 と高いため、学部のだ員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	収容定員に対する在籍学生数比率について、人間社会学部現代社会学科において、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
4	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	人間社会研究科博士課程前期及び理学研究科博士課程後期において、収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ 0.45、0.11 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	収容定員に対する在籍学生数比率について、大学評価時に指摘を行った人間社会研究科博士課程前期については改善が認められる。 しかしながら、理工学研究科博士課程後期では収容定員に対する在籍学生数比率が 0.17 と依然として低いため、引き続き改善が求められる。 なお、大学評価時に改善課題ではなかったものの、収容定員に対する在籍学生数比率が、文学研究科博士課程前期で 0.48、文学研究科博士後期課程で 0.26、人間社会研究科博士課程後期で 0.27 と悪化しているため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。

◆ 再度報告を求める事項

なし

以上